

四半期報告書

(第86期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社 **デンソー**

(E01892)

目 次

頁

表 紙

| | |
|-------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |
| 第2 事業の状況 | 3 |
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 5 |
| 第3 設備の状況 | 6 |
| 第4 提出会社の状況 | 7 |
| 1 株式等の状況 | 7 |
| 2 株価の推移 | 16 |
| 3 役員の状況 | 16 |
| 第5 経理の状況 | 17 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 18 |
| 2 その他 | 31 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 32 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年2月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第86期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社デンソー |
| 【英訳名】 | DENSO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 加藤 宣明 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 |
| 【電話番号】 | 刈谷（0566）25－5850 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 高村 信行 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 |
| 【電話番号】 | 刈谷（0566）25－5850 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 高村 信行 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第86期 第3四半期 連結累計期間 | 第86期 第3四半期 連結会計期間 | 第85期 |
|--|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年4月1日 至平成20年12月31日 | 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 |
| 売上高（百万円） | 2,630,331 | 738,077 | 4,025,076 |
| 経常利益又は経常損失（△）（百万円） | 100,496 | △30,167 | 368,308 |
| 四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円） | 37,099 | △21,857 | 244,417 |
| 純資産額（百万円） | — | 1,991,139 | 2,282,677 |
| 総資産額（百万円） | — | 3,038,980 | 3,643,418 |
| 1株当たり純資産額（円） | — | 2,325.59 | 2,658.06 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△）（円） | 45.91 | △27.12 | 299.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円） | 45.91 | — | 299.70 |
| 自己資本比率（％） | — | 61.67 | 59.29 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 221,808 | — | 572,663 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（百万円） | △199,117 | — | △363,749 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（百万円） | △47,380 | — | △121,887 |
| 現金及び現金同等物の四半期末（期末）残 高（百万円） | — | 355,684 | 408,675 |
| 従業員数（人） | — | 122,435 | 118,853 |

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含まれていません。

3．第86期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-----------------|
| 従業員数（人） | 122,435（18,541） |
|---------|-----------------|

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|---------------|
| 従業員数（人） | 36,686（8,040） |
|---------|---------------|

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

| 製品区分の名称 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円) |
|-------------|--|
| 熱機器 | 225,122 |
| パワトレイン機器 | 181,490 |
| 情報安全 | 110,687 |
| 電気機器 | 72,009 |
| 電子機器 | 64,944 |
| モータ | 50,284 |
| その他 | 8,934 |
| 自動車分野計 | 713,470 |
| 産業機器・生活関連機器 | 12,505 |
| その他 | 3,360 |
| 新事業分野計 | 15,865 |
| 合計 | 729,335 |

(注) 金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

| 製品区分の名称 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円) |
|-------------|--|
| 熱機器 | 227,062 |
| パワートレイン機器 | 177,654 |
| 情報安全 | 110,545 |
| 電気機器 | 72,835 |
| 電子機器 | 65,651 |
| モータ | 50,851 |
| その他 | 9,191 |
| 自動車分野計 | 713,789 |
| 産業機器・生活関連機器 | 12,213 |
| その他 | 12,075 |
| 新事業分野計 | 24,288 |
| 合計 | 738,077 |

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

| 相手先 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) | |
|---------|---|--------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| トヨタ自動車㈱ | 249,105 | 33.8 |

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の経済情勢を概観しますと、金融不安の一層の高まりを背景に、世界経済は停滞の度合いを深めました。

自動車業界についても、世界市場は低迷しました。主要市場である米国での自動車販売は、景気低迷の影響を受け、前年同期を大幅に下回り、中国やインドでも、販売状況は急速に悪化し、市場は縮小に転じました。また、国内の自動車販売も、登録車・軽自動車ともに振るわず、前年割れとなりました。

当第3四半期連結会計期間の業績については、世界的な車両生産の減少及び大幅な為替差損により、売上高は7,381億円と減収になりました。経常損失については、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだものの、売上減少による操業度差損、為替差損などにより302億円、四半期純損失についても、219億円になりました。

所在地別の状況については、日本は、国内車両生産の減少及び海外生産用部品等の輸出減少に加え、為替差損などにより、売上高は5,358億円と減収、営業損失は、合理化努力があるものの、売上減少による操業度差損、為替差損などにより、418億円になりました。

北中南米地域は、米国の車両生産減少及び為替差損により、売上高は1,199億円と減収、営業損失は、売上減少による操業度差損、為替差損などにより、21億円になりました。

欧州地域は、欧州諸国での車両生産減少及び為替差損により、売上高は866億円と減収、営業損失は、売上減少による操業度差損、労務費の増加などにより、14億円になりました。

豪亜地域は、中国・ASEAN諸国での拡販があるものの、日系車両生産の減少及び為替差損により、売上高は1,218億円と減収、営業利益は、売上減少による操業度差損、為替差損などにより、136億円と減益になりました。

事業の種類別の状況については、自動車分野の売上高は7,138億円、営業損失は217億円になりました。新事業分野の売上高は243億円、営業損失は80億円になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により271億円の増加、投資活動により701億円の減少、財務活動により159億円の増加などの結果、当第3四半期連結会計期間末は第2四半期連結会計期間末と比べ519億円減少し、3,557億円となりました。

営業活動により得られた資金は、営業損失296億円、減価償却費700億円の計上、たな卸資産の増加39億円などにより、271億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出726億円などにより、701億円となりました。

財務活動により得られた資金は、長期借入れによる収入200億円などにより、159億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は71,436百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,500,000,000 |
| 計 | 1,500,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 884,068,713 | 同左 | 東京、名古屋、大阪各証券取引所(市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。 |
| 計 | 884,068,713 | 同左 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成15年6月27日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 840 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 84,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) 2,090 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,090 資本組入額 1,045 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成16年6月24日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 2,859 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 285,900 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) 2,740 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,740 資本組入額 1,370 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成17年6月22日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 6,017 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 601,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) 2,758 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,758 資本組入額 1,379 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成18年6月27日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 11,180 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,118,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) 3,950 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,950 資本組入額 2,340 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成19年6月26日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 16,840 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,684,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) 5,030 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 5,030 資本組入額 2,829 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成20年6月25日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 18,730 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,873,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注) 3,447 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,447 資本組入額 1,907 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 | — | 884,068,713 | — | 187,457 | — | 265,985 |

- (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|-----------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 78,293,100 | — | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 805,304,600 | 8,053,041 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 471,013 | — | — |
| 発行済株式総数 | 884,068,713 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 8,053,041 | — |

（注） 完全議決権株式（その他）の株式数の欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個は含まれていません。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| ㈱デンソー（自己株式） | 愛知県刈谷市昭和町 1丁目1番地 | 78,182,900 | — | 78,182,900 | 8.84 |
| 伊藤精工株式会社 | 愛知県刈谷市野田町 場割100番地1 | 83,200 | — | 83,200 | 0.01 |
| 株式会社ニッパ | 静岡県磐田市川袋 1550 | 22,000 | — | 22,000 | 0.00 |
| 神星工業株式会社 | 愛知県刈谷市丸田町 3丁目6番地 | 5,000 | — | 5,000 | 0.00 |
| 計 | — | 78,293,100 | — | 78,293,100 | 8.85 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高（円） | 3,670 | 3,880 | 4,170 | 3,670 | 2,985 | 2,840 | 2,570 | 2,420 | 1,629 |
| 最低（円） | 3,100 | 3,460 | 3,620 | 2,770 | 2,620 | 2,400 | 1,409 | 1,381 | 1,250 |

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 298,215 | 254,202 |
| 受取手形及び売掛金 | 463,434 | 658,012 |
| 有価証券 | 100,484 | 196,147 |
| たな卸資産 | ※1 286,308 | ※1 310,446 |
| その他 | 137,050 | 161,728 |
| 貸倒引当金 | △1,901 | △2,465 |
| 流動資産合計 | 1,283,590 | 1,578,070 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 機械装置及び運搬具(純額) | ※2 469,842 | ※2 501,386 |
| その他(純額) | ※2 600,748 | ※2 613,640 |
| 有形固定資産合計 | 1,070,590 | 1,115,026 |
| 無形固定資産 | 18,688 | 22,043 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 416,118 | 757,205 |
| その他 | 250,189 | 171,260 |
| 貸倒引当金 | △195 | △186 |
| 投資その他の資産合計 | 666,112 | 928,279 |
| 固定資産合計 | 1,755,390 | 2,065,348 |
| 資産合計 | 3,038,980 | 3,643,418 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 369,305 | 534,321 |
| 短期借入金 | 53,038 | 55,488 |
| 1年内償還予定の社債 | 34 | 71 |
| 未払法人税等 | 8,285 | 51,813 |
| 賞与引当金 | 26,291 | 60,217 |
| 役員賞与引当金 | 512 | 682 |
| 製品保証引当金 | 30,912 | 26,805 |
| その他 | 198,987 | 241,009 |
| 流動負債合計 | 687,364 | 970,406 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50,262 | 50,254 |
| 長期借入金 | 116,628 | 105,115 |
| 退職給付引当金 | 174,133 | 174,602 |
| 役員退職慰労引当金 | 2,071 | 2,290 |
| その他 | 17,383 | 58,074 |
| 固定負債合計 | 360,477 | 390,335 |
| 負債合計 | 1,047,841 | 1,360,741 |

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|--------------------------------|--|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 187,457 | 187,457 |
| 資本剰余金 | 266,636 | 266,651 |
| 利益剰余金 | 1,695,699 | 1,705,299 |
| 自己株式 | △198,628 | △176,394 |
| 株主資本合計 | 1,951,164 | 1,983,013 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 71,745 | 223,093 |
| 繰延ヘッジ損益 | △8 | 10 |
| 為替換算調整勘定 | △148,822 | △45,858 |
| 評価・換算差額等合計 | △77,085 | 177,245 |
| 新株予約権 | 1,652 | 1,058 |
| 少数株主持分 | 115,408 | 121,361 |
| 純資産合計 | 1,991,139 | 2,282,677 |
| 負債純資産合計 | 3,038,980 | 3,643,418 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 2,630,331 |
| 売上原価 | 2,290,154 |
| 売上総利益 | 340,177 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 255,027 |
| 営業利益 | 85,150 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 9,438 |
| 受取配当金 | 13,226 |
| 持分法による投資利益 | 1,627 |
| その他 | 6,273 |
| 営業外収益合計 | 30,564 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 4,351 |
| 固定資産除売却損 | 4,180 |
| 為替差損 | 3,771 |
| その他 | 2,916 |
| 営業外費用合計 | 15,218 |
| 経常利益 | 100,496 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 2,916 |
| 貸倒引当金戻入額 | 288 |
| 特別利益合計 | 3,204 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券売却損 | ※2 20,574 |
| 投資有価証券評価損 | 7,692 |
| 出資金評価損 | 599 |
| 特別損失合計 | 28,865 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 74,835 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21,953 |
| 過年度法人税等 | 7,241 |
| 法人税等調整額 | △2,588 |
| 法人税等合計 | 26,606 |
| 少数株主利益 | 11,130 |
| 四半期純利益 | 37,099 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) | |
|---|----------|
| 売上高 | 738,077 |
| 売上原価 | 681,161 |
| 売上総利益 | 56,916 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 86,557 |
| 営業損失(△) | △29,641 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2,557 |
| 受取配当金 | 5,989 |
| 持分法による投資利益 | 24 |
| その他 | 2,086 |
| 営業外収益合計 | 10,656 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,309 |
| 固定資産除売却損 | 1,452 |
| 為替差損 | 7,420 |
| その他 | 1,001 |
| 営業外費用合計 | 11,182 |
| 経常損失(△) | △30,167 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 2,795 |
| 貸倒引当金戻入額 | 122 |
| 特別利益合計 | 2,917 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券評価損 | 3,601 |
| 特別損失合計 | 3,601 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △30,851 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △7,554 |
| 法人税等調整額 | △2,953 |
| 法人税等合計 | △10,507 |
| 少数株主利益 | 1,513 |
| 四半期純損失(△) | △21,857 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

| | |
|--------------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 74,835 |
| 減価償却費 | 202,728 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 2,074 |
| 前払年金費用の増減額 (△は増加) | 2,217 |
| 受取利息及び受取配当金 | △22,664 |
| 支払利息 | 4,351 |
| 為替差損益 (△は益) | 7,066 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △1,627 |
| 有形固定資産除売却損益 (△は益) | 430 |
| 有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益) | 20,575 |
| 有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益) | 7,701 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 159,470 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △11,387 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △132,957 |
| その他 | △26,996 |
| 小計 | 285,816 |
| 利息及び配当金の受取額 | 23,448 |
| 利息の支払額 | △3,515 |
| 法人税等の支払額 | △83,941 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 221,808 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △250,494 |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | △18,736 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 75,856 |
| その他 | △5,743 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △199,117 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 9,226 |
| 長期借入れによる収入 | 20,734 |
| 長期借入金の返済による支出 | △4,972 |
| 自己株式の取得による支出 | △22,557 |
| ストックオプションの行使による収入 | 294 |
| 配当金の支払額 | △45,329 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △4,896 |
| その他 | 120 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △47,380 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △28,302 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △52,991 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 408,675 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 355,684 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|--------------------|--|
| 1. 持分法の適用に関する事項の変更 | <p>(1) 持分法を適用していない関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、天津志水鵬映塑料有限公司は新たに株式を取得し関連会社となりましたが、株式の取得後まもなく、小規模であり、四半期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲に含めていません。</p> <p>(2) 変更後の持分法を適用していない関連会社数 1社</p> |
| 2. 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 従来、通常の販売目的で保有する製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、いずれも主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,149百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は1,237百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ740百万円減少しています。また、期首の利益剰余金から1,370百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> |

【簡便な会計処理】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|--------------------|---|
| 1. たな卸資産の評価方法 | 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高は、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。 |
| 2. 固定資産の減価償却費の算定方法 | 定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当連結会計年度に係る年間の減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。 |

【追加情報】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|------------------|--|
| (有形固定資産の耐用年数の変更) | <p>当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は4,283百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,087百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|------------|-----|-----------|----------|-----------|--|--------|------------|-----|------------|----------|-----------|
| <p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">114,789百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">97,074百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">74,445百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,340,646百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p> | 商品及び製品 | 114,789百万円 | 仕掛品 | 97,074百万円 | 原材料及び貯蔵品 | 74,445百万円 | <p>※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">127,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">105,637百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">77,323百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は2,283,501百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p> | 商品及び製品 | 127,486百万円 | 仕掛品 | 105,637百万円 | 原材料及び貯蔵品 | 77,323百万円 |
| 商品及び製品 | 114,789百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 仕掛品 | 97,074百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 原材料及び貯蔵品 | 74,445百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 商品及び製品 | 127,486百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 仕掛品 | 105,637百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 原材料及び貯蔵品 | 77,323百万円 | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) | | | | | | |
|--|-----------|-----------|----------|----------|------------|-----------|
| <p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">83,647百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,453百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,056百万円</td> </tr> </table> <p>※2 投資有価証券償還損13,774百万円が含まれています。</p> | 給料及び賞与 | 83,647百万円 | 賞与引当金繰入額 | 4,453百万円 | 製品保証引当金繰入額 | 17,056百万円 |
| 給料及び賞与 | 83,647百万円 | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 4,453百万円 | | | | | |
| 製品保証引当金繰入額 | 17,056百万円 | | | | | |

| 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) | | | | | | |
|--|-----------|-----------|----------|----------|------------|----------|
| <p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">22,964百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,453百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,195百万円</td> </tr> </table> | 給料及び賞与 | 22,964百万円 | 賞与引当金繰入額 | 4,453百万円 | 製品保証引当金繰入額 | 9,195百万円 |
| 給料及び賞与 | 22,964百万円 | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 4,453百万円 | | | | | |
| 製品保証引当金繰入額 | 9,195百万円 | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|---------|--|------------------|---------|---------|--------|---------|--|------------------------------------|---------|--------|-----------|---------|--|
| <p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">298,215</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△21,633</td> <td style="text-align: right;">276,582</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">100,484</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得日から満期日又は償還日までの 期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td style="text-align: right;">△21,382</td> <td style="text-align: right;">79,102</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">355,684</td> <td></td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 298,215 | | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △21,633 | 276,582 | 有価証券勘定 | 100,484 | | 取得日から満期日又は償還日までの 期間が3ヶ月を超える短期投資 | △21,382 | 79,102 | 現金及び現金同等物 | 355,684 | |
| 現金及び預金勘定 | 298,215 | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △21,633 | 276,582 | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券勘定 | 100,484 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得日から満期日又は償還日までの 期間が3ヶ月を超える短期投資 | △21,382 | 79,102 | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 355,684 | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 884,069千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 78,218千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,652百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 23,570 | 29 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 | 利益剰余金 |
| 平成20年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 21,759 | 27 | 平成20年9月30日 | 平成20年11月26日 | 利益剰余金 |

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、総額45,329百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。

また、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用したことにより、期首の利益剰余金から1,370百万円を減算しています。

さらに、総額22,514百万円の自己株式を市場買付により取得したこと、およびストックオプションの権利行使により306百万円の自己株式を処分したことなどにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が22,234百万円増加しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

| | 自動車分野 (百万円) | 新事業分野 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------------------|----------------|----------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 713,789 | 24,288 | 738,077 | — | 738,077 |
| (2) セグメント間の内部売上高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 713,789 | 24,288 | 738,077 | — | 738,077 |
| 営業損失(△) | △21,673 | △7,968 | △29,641 | — | △29,641 |

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

| | 自動車分野 (百万円) | 新事業分野 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------------------|----------------|----------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 2,554,036 | 76,295 | 2,630,331 | — | 2,630,331 |
| (2) セグメント間の内部売上高 | — | — | — | — | — |
| 計 | 2,554,036 | 76,295 | 2,630,331 | — | 2,630,331 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 94,572 | △9,422 | 85,150 | — | 85,150 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しています。

2. 各区分に属する主要な製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|-------|---|
| 自動車分野 | カーエアコンシステム、ラジエータ、ガソリン・ディーゼルエンジン制御システム、カーナビゲーションシステム、メータ、エアバッグ用センサ&コンピュータ、スタータ、オルタネータ、エンジン制御コンピュータ、パワーウィンドモータ等 |
| 新事業分野 | QRコードスキャナ&ハンディターミナル、産業用ロボット、自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ式給湯機等 |

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「自動車分野」の営業利益は1,054百万円減少し、「新事業分野」の営業損失は95百万円増加しています。
4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「自動車分野」の営業利益が1,237百万円減少しています。
5. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。これにより、当第3四半期連結累計期間の「自動車分野」の減価償却費が4,276百万円増加し、営業利益が4,080百万円減少し、「新事業分野」の減価償却費が7百万円増加し、営業損失が同額増加しています。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

| | 日本 (百万円) | 北中南米 (百万円) | 欧州 (百万円) | 豪亜 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|---------------|-------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 423,004 | 118,621 | 84,797 | 111,655 | 738,077 | — | 738,077 |
| (2) セグメント間の内部 売上高 | 112,797 | 1,288 | 1,789 | 10,140 | 126,014 | △126,014 | — |
| 計 | 535,801 | 119,909 | 86,586 | 121,795 | 864,091 | △126,014 | 738,077 |
| 営業利益又は営業損失 (△) | △41,803 | △2,060 | △1,433 | 13,580 | △31,716 | 2,075 | △29,641 |

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

| | 日本 (百万円) | 北中南米 (百万円) | 欧州 (百万円) | 豪亜 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|---------------|-------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 1,399,207 | 472,027 | 370,822 | 388,275 | 2,630,331 | — | 2,630,331 |
| (2) セグメント間の内部 売上高 | 416,663 | 4,618 | 9,295 | 34,078 | 464,654 | △464,654 | — |
| 計 | 1,815,870 | 476,645 | 380,117 | 422,353 | 3,094,985 | △464,654 | 2,630,331 |
| 営業利益 | 2,862 | 12,873 | 7,654 | 56,969 | 80,358 | 4,792 | 85,150 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ

(3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「日本」地域の営業利益が1,149百万円減少しています。

4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「北中南米」地域で72百万円、「欧州」地域で226百万円それぞれ増加し、「豪亜」地域で1,535百万円減少しています。

5. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。これにより、当第3四半期連結累計期間の「日本」地域の減価償却費が4,283百万円増加し、営業利益が4,087百万円減少しています。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

| | 北中南米 | 欧州 | 豪亜 | その他の地域 | 計 |
|--------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
| I 海外売上高（百万円） | 120,399 | 84,335 | 119,701 | 2,293 | 326,728 |
| II 連結売上高（百万円） | | | | | 738,077 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 16.4 | 11.4 | 16.2 | 0.3 | 44.3 |

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

| | 北中南米 | 欧州 | 豪亜 | その他の地域 | 計 |
|--------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| I 海外売上高（百万円） | 479,162 | 368,303 | 420,005 | 8,515 | 1,275,985 |
| II 連結売上高（百万円） | | | | | 2,630,331 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 18.2 | 14.0 | 16.0 | 0.3 | 48.5 |

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北中南米……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、イタリア
- (3) 豪亜……オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
- (4) その他の地域…中近東、アフリカ

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価(百万円) | 四半期連結貸借対照表計上額(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-----------|--------------------|---------|
| (1) 株式 | 177,867 | 300,683 | 122,816 |
| (2) 債券 | | | |
| 政府保証債 | 22,956 | 23,197 | 241 |
| 社債 | 68,501 | 67,951 | △550 |
| 合計 | 269,324 | 391,831 | 122,507 |

- (注) 1. 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。
2. 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて7,601百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|--------|--------|-----------|---------|-----------|
| 通貨 | 為替予約取引 | 5,910 | 5,282 | △633 |
| | スワップ取引 | 3,504 | 4,388 | 884 |
| 金利 | スワップ取引 | 4,068 | 3,963 | △105 |

- (注) 1. 時価の算定方法
取引金融機関からの提示値を使用しています。
2. 第3四半期連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
4. 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
5. 四半期連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|--------|--------|-----------|---------|-----------|
| 通貨 | 為替予約取引 | 16,536 | 15,910 | 608 |
| | スワップ取引 | 69,659 | 73,648 | 6,160 |
| 金利 | スワップ取引 | 14,409 | 14,256 | △153 |

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | |
|--------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,325円59銭 | 1株当たり純資産額 | 2,658円06銭 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|--------|--|--------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 45円91銭 | 1株当たり四半期純損失金額 | 27円12銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 45円91銭 | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。 | |

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円) | 37,099 | △21,857 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円) | 37,099 | △21,857 |
| 期中平均株式数(千株) | 808,009 | 805,853 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 34 | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 新株予約権方式によるストックオプション (平成17年6月22日決議6,017個 平成18年6月27日決議11,180個 平成19年6月26日決議16,840個 平成20年6月25日決議18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。 | 新株予約権方式によるストックオプション (平成15年6月27日決議840個 平成16年6月24日決議2,859個 平成17年6月22日決議6,017個 平成18年6月27日決議11,180個 平成19年6月26日決議16,840個 平成20年6月25日決議18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。 |

(重要な後発事象)

平成21年2月6日開催の当社取締役会において、以下の無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。

- (1)発行総額 1,000億円を上限とする。
但し、状況により複数本建ての発行をすることがある。
- (2)利率の上限 年3.0%
- (3)払込金額 各社債の金額100円につき金99円以上
- (4)発行時期 平成21年2月6日から平成21年6月30日まで
- (5)償還年限 1年超10年以下
- (6)償還方法 満期一括償還
- (7)資金使途 設備投資資金

前各項の範囲内での具体的な発行条件およびその他本社債発行に関し一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- a. 中間配当による配当金の総額 21,759百万円
- b. 1株当たりの金額 27円00銭
- c. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月26日

(注)平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西松 真人 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋 英之 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 達治 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準及び連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、これらの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載の通り、会社は、平成21年2月6日開催の取締役会において無担保普通社債の発行に関する包括決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。